

「十年に二、三回想定
水資源開発は、自然破壊を防ぐ
ためと、経済性を考慮して、十年

したがって、渇水問題は、どう
いう自然条件で、どの程度の不便
が起きたのか、この二つの要素を
考慮しながら判断しなければなら
ない。

「異常時」も含まれる。それを忘
れて「渇水で困った、困った」と
騒ぐばかりでは、自然を人間の都
合のために変えるべきだとい
う雰囲気をつくり、結局、環境破
壊の方へと社会を向けてしまっ
てになる。

一九九四年夏の暑さと雨の少な
さは記録的なものだった。しか
し、その結果起きた水不足と渇水
騒ぎは、どうしても避けられない
ことだったのだろうか。それをこ
こでは考えてみたい。

農業水利権に敬意払い 都市用水への転用図れ

の渇水なのだろうか。進行中の事
象であるから、正確な数字は出せ
ないのだが、控えめに見積もって
も、利根川で二十年、小曾川で三
十年、瀬戸内海、四国でそれ以上
の年に一度あるかというような大
きな渇水であったとは言えるだろ
う。その意味では、ある程度の不
便はやむをえなかった。

に二、三回程度の頻度で起る渇
水を想定し、そのときに水が十
分供給できるよう確保することに
なっている。もっと少ない頻度で
起る大きな渇水に対しては、ダ
ムなどのハード面の増強ではな
く、節水や融通といったソフト面
で対応するのが前提なのだ。
では、今年の気候はどんな規模



渇水騒ぎは避けられた

なかにし・じゅんこ 東大環
境安全研究センター教授 1938
年、中国・大連生まれ。環境工
学専攻。著書に『下水道一水再
生の哲学』など。



中西 準子

だが、節水や融通ではこの渇水
騒ぎに歯が立たなかったかとい
うと、決してそうではない。対応策
の二つは、河口の保護のために海
に流される水(河川維持用水とい
う)の節約による水の確保であ
る。

水で二千四百万人分、八月には
二百四十万トンの河川維持用水が流
された。この川の三つのダムの水
量は、六月はじめに容量の半分を
切った。水位グラフは急落(なら
く)の底に落ちるような急角度で
描き、七月末には木曾川を水源と
する愛知用水では、水道水三〇
%、工業用水五五%の節水を課せ
られている。この河川維持用水を
一割減らせれば、少なくとも水道水
の節水はほとんど不要だった計算
になる。

河川維持用水は無用のもの、な
どと極論を述べたつもりはない。
河口域の自然保護や漁業のため
も、必要なものだと思う。ただ、
今の水量は余りに多い。それに渇
水の折にはや減らすように運用
する方が、生物にとっても自然で
はないだろうか。この点について
は、河川管理者の猛省を促した
い。

木曾川を例に挙げよう。七月に
は日平均で四百五十五万トンの水
が流れている。この河川維持用水を
一割減らせれば、少なくとも水道水
の節水はほとんど不要だった計算
になる。

スムーズな移行必要
有力な水の融通策はもう一つあ
る。農業用水の転用である。木曾
川から取水している濃尾用水は、
古くからある農業水利権(旧水利
権)で、農地専用。夏場に入りこ

こからの取水は、去年に比べむし
ろやや多めの日量約四百万トンの
日が続いた(八月二十八日から減
量)。この地域の都市化の状況を
みれば、二・三割の節水は可能だ
ったと思われるのだが、それが
できなかったのである。

日本では、水田の消失と並行し
て都市化が進行している。変化に
応じて、スムーズな権利の移行が
はからなければならぬ時期に
きている問題も多い。水利権もそ
の一つ。都市は水田に比べ、実
用水利権のほんの一部を都市用水
に移行すれば、水の手当ては十分
なことが多い。

水不足に見舞われた福岡・博多では、名物の
屋台のわきに水入りポリ容器が並んだ。「カラ
になったら閉店です」＝福岡市中央区長浜で

しかし、これがなかなか進まな
いのである。日本の水問題は、水
田用の農業用水の必要性が低くな
っても、それを都市用水の水利権
にスムーズに移せないことに主た
る原因があるといっても過言では
ない。問題をこじらせているのは、
省庁の縦割り行政だという論
者がいる。確かにそういう面もあ
るが、私は、それよりも、農業者
の水利権に敬意を払い、きちんと
認める発想が行政側にあまりにも
乏しいからだと考える。

水利権の移行を上からの思惑で
運めようとする、計画経済の弊
害と同じような状況が現れると私
は思う。いや、既に起きている。
百都圏で数年ごとに繰り返され
る渇水の原因、今年各地で渇水騒
動を必要以上に深刻化させた一つ
の要因は、ここに集約される。

建設省はこれまで、すべての水
は公水だから、不要になった水利
権は国に戻さないという立場を
とってきた。そうすれば、国で必
要なところを再分配するという
論法だ。

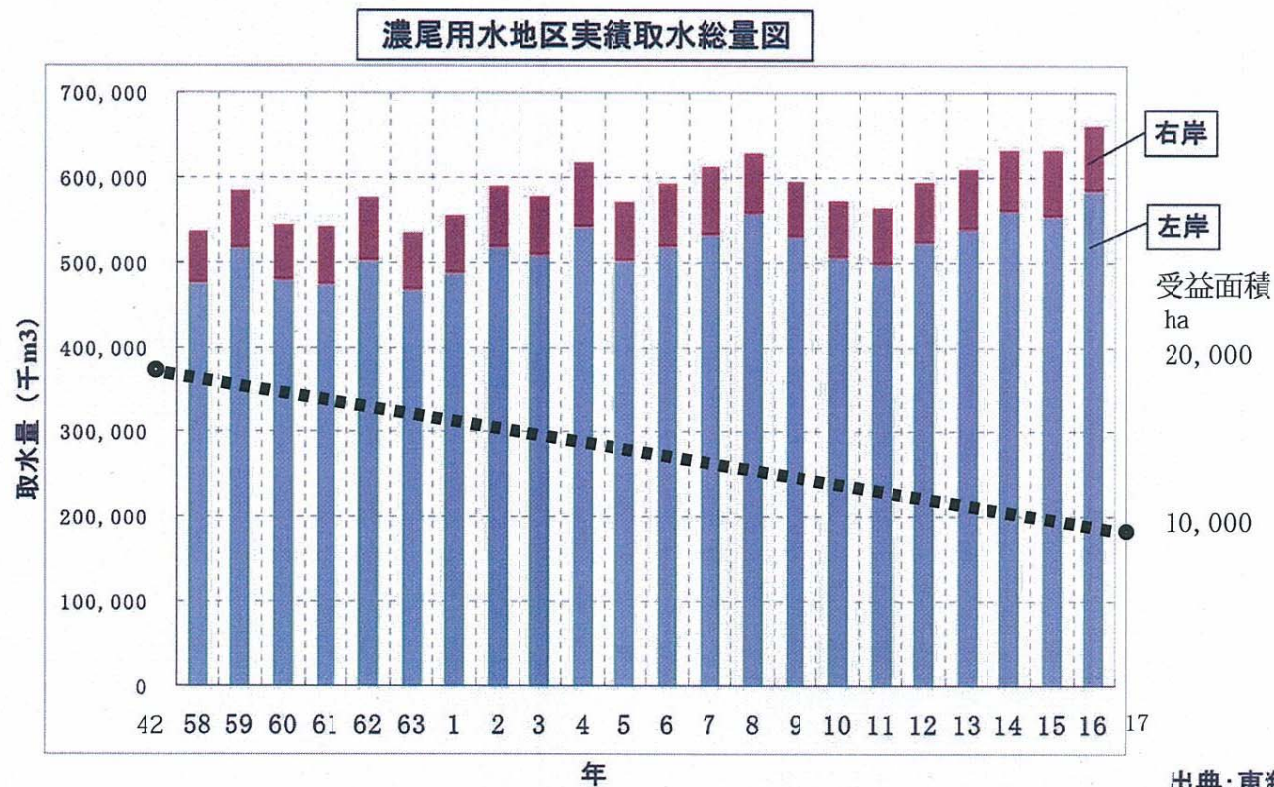
渇水時にも農業側が節水に応じ
ないのは、節水できたことを根拠
に、水利権を引上げられてしま
うのを恐れているからなのだ。水
の権利者である農業側がこの気持
ちを理解し、守ってきた水利権に
対し十分な敬意を払うような水行
政をしてほしい。水不足のたびこ
とに無用のダムをつくって自然を
破壊する前に。

上からの思惑に弊害

参考：実績取水状況

【濃尾用水地区における取水状況】

- ・濃尾用水地区の需要量は減少していない状況にあり、近年の取水状況からは増加の傾向にある。



出典：東海農政局資料